

インターネット(フリマサイトやSNS等)で医薬品を許可なく販売することは、薬機法に抵触するおそれがあります。

医薬品のインターネット上での販売は、各自治体から許可を受けた薬局・薬店*のみが認められています。許可を受けた販売サイトの名称やホームページアドレス等は、厚生労働省のホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/ippanyou/hanbailist/index.html>) から確認できます。なお、許可を受けていることが分かるように、販売サイトには、薬局・薬店の名称、許可番号等の許可証の内容や勤務している薬剤師、登録販売者の氏名等が掲載されています。また、個人輸入した海外製化粧品をインターネット等で販売することは薬機法に抵触するおそれがあります。*医薬品医療機器等法上は「店舗販売業」



人からクスリをもらわない! 使わない!

人からもらった医薬品を使用することは危険です。その医薬品があなたの身体に合うとは限りません。



- 医薬品は医師や薬剤師等に相談して、本来の目的で正しく使用しましょう。
 - ご自身の症状にあった医薬品を購入するためには、必ず専門家から説明を受けましょう。
- (2019年1月1日より、一定成分が含まれた「脳機能向上」をうたう海外の医薬品やサプリメントは、「薬監証明の交付」を受けない限り、個人輸入は認められなくなりました。詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。)
- 医薬品の個人輸入により健康被害が生じた場合は、患者の救済を図る公的な制度(医薬品副作用被害救済制度)の対象になりません。

危険ドラッグ販売サイトや医薬品成分が検出された製品等の販売サイトに対しては、製品の販売及び広告が中止されるよう指導・取締りを行っています。

！購入する前にココで情報を調べよう！！

薬の海外通販・危険ドラッグのこと

あやしいヤクブツ連絡ネット



あやしいクスリはすぐに通報!

連絡ネットコールセンター
03-5542-1865

あやしい ヤクブツ

検索

Webサイト <https://www.yakubutsu.mhlw.go.jp>

Twitter <https://twitter.com/yakubutsumhlw>



Q.この中で危ない行為は?



A.すべて危険です。

海外から個人輸入した医薬品・医療機器・化粧品等は、品質が保証されていません。安易に購入・使用するはやめましょう。

クスリの個人輸入に **注意!**

詳しくは中面へ

